



## JAL、独占禁止法適用除外を国土交通省に申請

～ JAL とブリティッシュ・エアウエイズ、フィンエアーは、イベリア航空とともに、  
お客さまの利便性の向上と、さらなるサービスの拡大を目指します～

2016年5月20日

第16037号

JALは、2012年10月1日からブリティッシュ・エアウエイズと、2014年4月1日からフィンエアーと開始している日本=欧州路線における共同事業に、イベリア航空を追加するため、独占禁止法の適用除外(英語: Antitrust Immunity、以下「ATI」)の申請を、国土交通省に対して行いました。

JALとブリティッシュ・エアウエイズならびにフィンエアーは、これまで日本と欧州間の直行便、およびそれに接続する欧州域内・日本国内の路線で共同事業を展開し、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。2016年5月20日に、日本=スペイン間の航空交渉での調印により、日本=スペイン間のオープンスカイが実現しました。また、イベリア航空は2016年10月18日より、約20年ぶりにマドリードから日本への直行便を就航します。今後、日本=スペイン、およびスペインを経由した欧州への旅客の増加が期待されます。

BRITISH AIRWAYS 

FINNAIR

IBERIA 

  
JAPAN AIRLINES

ATI認可後、JAL、ブリティッシュ・エアウエイズ、フィンエアー、イベリア航空の4社は、より緊密に連携することで、路線ネットワーク、商品、サービス品質などを向上させ、お客さまにより良いサービスを提供するためにチャレンジを続けてまいります。

以上